

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月21日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自2020年1月1日至2020年3月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野崎 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	15,896	10,634	68,960
経常利益又は経常損失 () (百万円)	769	4,549	401
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	595	6,074	285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	170	9,881	2,239
純資産額 (百万円)	24,071	16,191	26,438
総資産額 (百万円)	101,913	97,575	103,271
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	49.71	507.01	23.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	16.4	25.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第87期第1四半期連結累計期間および第88期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い営業施設の属するセグメントを一部変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月21日）において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

・新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国内外での海外渡航制限や外出禁止等によるインバウンド及び国内旅行者の減少による宿泊への影響が継続していることに加え、感染拡大防止を目的とした政府からのイベント等自粛要請により、宴会や婚礼、レストラン事業においても売上高の減少が見込まれます。

今後も感染拡大が収束せず、緊急事態宣言の期間延長や外出自粛などによる国内及び海外経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。経営成績の分析については変更後のセグメント区分で前連結会計期間との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により世界規模で急激な経済停滞に陥り、観光業界におきましても、日本政府観光局（JNTO）が公表する訪日外客数が前年同四半期比51.1%減、3月半月比では93%減と大幅に減少したことに加え、政府からのイベント等の開催や外出の自粛要請による影響もあり、国内外からの需要が減退しました。

当社グループとしましては、お客さまと従業員の安心と安全を第一優先に、従業員のマスク着用、施設の消毒・換気といった対策実施や当社主催イベントを自粛するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、各施設を運営してまいりました。しかしながら、主要事業である宿泊部門では、インバウンドの宿泊人員が前年同四半期比48.9%減少の22.9万人となったことに加え、宴会・婚礼部門では延期やキャンセルが発生するなど、厳しい事業環境が継続しました。その結果、売上高は前年同四半期比5,262百万円減収の10,634百万円、営業損失は前年同四半期比3,664百万円悪化の4,318百万円、経常損失は前年同四半期比3,779百万円悪化の4,549百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同四半期比5,478百万円悪化の6,074百万円となりました。

業績の概要は以下の通りです。

(単位：百万円)

	金額	前年同四半期比
売上高	10,634	5,262
営業損失()	4,318	3,664
経常損失()	4,549	3,779
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	6,074	5,478

(参考)

E B I T D A	3,070	3,607
-------------	-------	-------

セグメント別の概況については以下のとおりとなります。

W H G事業

昨年から継続している韓国からの宿泊客減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大によるインバウンド減少、国内の観光・出張自粛による需要減もあり、客室稼働率が大幅に低下しました。3月には、首都圏を中心に外出自粛要請により国内需要がさらに減少、首都圏ホテルの客室稼働率は前年同四半期比31.0%減、W H G事業全体では同28.1%減となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比3,563百万円減収の5,377百万円、営業損失（セグメント損失）は2,743百万円悪化の2,400百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

婚礼部門では、3密回避など政府からの自粛要請以降、「ホテル椿山荘東京」や「太閤園」において延期やキャンセルが相次ぎ、売上高は前年同四半期比459百万円減収の1,463百万円となりました。

宴会部門においても、「ホテル椿山荘東京」では、桜buffet等恒例イベントの自粛のほか、卒業式、謝恩会、歓送迎会を中心に宴席のキャンセルが発生し、売上高は前年同四半期比450百万円減収の821百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比1,361百万円減収の3,523百万円、営業損失（セグメント損失）は685百万円悪化の1,182百万円となりました。

リゾート事業

宿泊部門は、「箱根小涌園 天悠」においては、引き続きお客さまの満足度向上に注力し、旅行サイト等の評価も目標を上回るポイントを維持いたしました。朝食buffetを定食形式に変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を徹底し運営してまいりましたが、インバウンド減少や国内の外出自粛の影響を受け、客室稼働が低迷した結果、宿泊部門全体の売上高は前年同四半期比239百万円減収の732百万円となりました。

レジャー部門では、日帰り温泉施設「箱根小涌園ユネッサン」において、エリア最大規模での人気コンテンツ「エヴァンゲリオン」コラボレーションイベントを共同開催するなど、入場人員の獲得に努めてまいりましたが、3月に入ると入場人員が大幅に減少し、レジャー部門の売上高は前年同四半期比44百万円減収の241百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比319百万円減収の1,017百万円、営業損失（セグメント損失）は120百万円悪化の444百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5,695百万円減少の97,575百万円となりました。主には投資有価証券の時価下落により、投資その他の資産が4,904百万円減少しました。

また、負債は、前連結会計年度末と比較して4,551百万円増加の81,384百万円となりました。未払費用や買掛金が減少した一方で、借入金は6,808百万円増加しました。なお、当第1四半期連結会計期間末の借入金残高は51,277百万円となりました。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末と比較して10,247百万円減少の16,191百万円となりました。その他有価証券評価差額金が3,758百万円減少したことに加え、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や配当金の支払により6,434百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,207,424	12,207,424	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	12,207,424	12,207,424	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		12,207,424		12,081		3,020

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,946,300	119,463	-
単元未満株式	普通株式 40,524	-	-
発行済株式総数	12,207,424	-	-
総株主の議決権	-	119,463	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区 関口二丁目 10番8号	220,600	-	220,600	1.80
計	-	220,600	-	220,600	1.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,424	7,138
受取手形及び売掛金	5,241	1,911
商品及び製品	51	50
仕掛品	19	6
原材料及び貯蔵品	490	347
その他	2,062	2,172
貸倒引当金	19	11
流動資産合計	11,272	11,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,772	39,101
工具、器具及び備品（純額）	5,575	4,790
土地	12,292	12,293
建設仮勘定	411	768
コース勘定	2,419	2,419
その他（純額）	1,011	974
有形固定資産合計	61,484	60,346
無形固定資産		
のれん	200	190
その他	703	717
無形固定資産合計	903	907
投資その他の資産		
投資有価証券	18,611	13,125
その他	11,005	11,586
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	29,611	24,706
固定資産合計	91,999	85,961
資産合計	103,271	97,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,505	621
短期借入金	3,230	8,935
1年内返済予定の長期借入金	7,526	7,416
未払法人税等	351	65
賞与引当金	179	564
役員賞与引当金	8	0
ポイント引当金	143	153
固定資産撤去費用引当金	473	473
災害損失引当金	315	294
事業撤退損失引当金	98	68
その他	6,936	5,564
流動負債合計	20,768	24,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
固定負債		
長期借入金	33,711	34,925
役員退職慰労引当金	103	104
退職給付に係る負債	9,676	9,561
会員預り金	10,581	10,551
その他	1,990	2,083
固定負債合計	56,063	57,226
負債合計	76,832	81,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,431	5,431
利益剰余金	5,240	1,194
自己株式	931	931
株主資本合計	21,821	15,386
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4,741	983
繰延ヘッジ損益	71	74
為替換算調整勘定	164	210
退職給付に係る調整累計額	63	57
その他の包括利益累計額合計	4,442	640
非支配株主持分	175	164
純資産合計	26,438	16,191
負債純資産合計	103,271	97,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	15,896	10,634
売上原価	15,431	13,904
売上総利益又は売上総損失()	465	3,269
販売費及び一般管理費	1,118	1,048
営業損失()	653	4,318
営業外収益		
受取利息	1	9
受取配当金	22	17
受取地代家賃	21	24
その他	43	47
営業外収益合計	88	98
営業外費用		
支払利息	126	132
持分法による投資損失	36	69
為替差損	11	79
その他	29	47
営業外費用合計	204	329
経常損失()	769	4,549
特別利益		
事業撤退損失引当金戻入額	-	10
預り保証金取崩益	24	-
国庫補助金	4	-
特別利益合計	28	10
特別損失		
減損損失	-	814
特別退職金	6	-
その他	0	-
特別損失合計	6	814
税金等調整前四半期純損失()	747	5,353
法人税等	147	726
四半期純損失()	600	6,079
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	5
親会社株主に帰属する四半期純損失()	595	6,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純損失()	600	6,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	426	3,737
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	2	45
退職給付に係る調整額	9	5
持分法適用会社に対する持分相当額	1	20
その他の包括利益合計	430	3,801
四半期包括利益	170	9,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165	9,876
非支配株主に係る四半期包括利益	4	5

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した台湾藤田飯店股份有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間

(自 2020年1月1日

至 2020年3月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間

(自 2020年1月1日

至 2020年3月31日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に与える影響については2020年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りをおこなっております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)																										
	<p>減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="774 324 1362 645"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">営業施設</td> <td rowspan="4">神奈川県 横浜市他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>814</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td rowspan="4"></td> <td>建物及び構築物</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 営業施設のうち、経営環境の著しい変化を踏まえ、投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額	営業施設	神奈川県 横浜市他	建物及び構築物	174	工具・器具・備品	568	その他	71	合計	814	合計		建物及び構築物	174	工具・器具・備品	568	その他	71	合計	814
用途	場所			減損損失																							
		種類	金額																								
営業施設	神奈川県 横浜市他	建物及び構築物	174																								
		工具・器具・備品	568																								
		その他	71																								
		合計	814																								
合計		建物及び構築物	174																								
		工具・器具・備品	568																								
		その他	71																								
		合計	814																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産および長期前払費用に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,191百万円	1,248百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	479	40.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	359	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,932	4,871	1,335	15,138	757	15,896	-	15,896
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9	12	2	24	635	659	659	-
計	8,941	4,884	1,337	15,163	1,392	16,556	659	15,896
セグメント利益又は損失 ()	342	496	323	477	165	642	11	653

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,369	3,508	1,015	9,893	741	10,634	-	10,634
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	8	14	2	25	519	544	544	-
計	5,377	3,523	1,017	9,918	1,260	11,178	544	10,634
セグメント損失()	2,400	1,182	444	4,027	282	4,309	9	4,318

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント損失()の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主に「WHG事業」において、当第1四半期連結累計期間に768百万円の減損損失を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失	49円71銭	507円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	595	6,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	595	6,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,981	11,980
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出されたことを受け、複数の施設で営業を休止していることや、政府による緊急対策に伴う影響など、先行きは極めて不透明な状況であります。

今後も感染拡大が収束せず、緊急事態宣言の期間延長や外出自粛などによる国内及び海外経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にさらなる影響を及ぼす可能性があります。現時点で影響額を合理的に算定することは困難であります。

(資金の借入)

当社は、2020年4月16日付で会社法第370条及び当社定款第26条2項に定める取締役会の決議に代わる書面決議によって、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的に金融機関から借入することについて決議いたしました。

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 借入先 | 取引先金融機関11行(予定) |
| (2) 借入金額 | 22,000百万円(予定) |
| (3) 借入金利 | 固定金利 |
| (4) 借入実行日 | 2020年4月30日以降 |
| (5) 借入期間 | 5年超(予定) |
| (6) 担保の有無 | 無(予定) |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月21日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出されたことにより、複数の施設で営業を休止するなど会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については提出日現在合理的に算定することは困難である。
2. 重要な後発事象(資金の借入)に記載されているとおり、会社は2020年4月16日付で会社法第370条及び定款第26条2項に定める取締役会の決議に代わる書面決議により、グループ経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的に、金融機関からの借入について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。